

平成 22 年度第 17 回 税制調査会後の記者会見録

日 時：平成 22 年 12 月 7 日（火）19 時 22 分～

場 所：財務省本庁舎 3 階 記者会見室

○記者

今日は配偶者控除の件で議論がありまして、結論は出なかったということですが、今後の決め方として、会長や会長代行が引き取って 10 日の会合で何か結論を出すということなのか、その辺りを教えていただきたい。あと、副大臣として、配偶者控除についての考え方を改めてお願いできますか。

○五十嵐財務副大臣

配偶者控除につきましては、本日も会長、会長代行の間で議論がございました。しかし、結論を得るに至りませんでした。ペンディングとさせていただきます。今、そういう状況ですので、私もこの時点で方向性を出すわけにはいかないと思っております。

○記者

給与所得控除、成年扶養控除、相続税、贈与税については、複数案が出ているのですが、ある程度どの案を軸にしたいかなど、もしおっしゃることができれば、お願いできますか。

○五十嵐財務副大臣

そこも、今日はペンディングにしようということに最終的になりました。いろいろな御意見が出されて、四つある案のうち、これとこれかなというようなものもありましたけれども、最終的にまだ全体を見ないと決められないということです。また、選択肢が、例えば、課税ベースの拡大がこうであれば、税率構造がこうだといった組合せの問題もあるわけですから、必ずしも一本にまとめられないということで、話は進んでおりますけれども、本日のところは、最終的にペンディングということになっております。

○記者

2 点確認させていただきます。今ありました成年扶養控除と給与所得控除、そして相続税などにつきましては、先ほどの全体会合でも余り全体としての異論はなかったのかなと思います。控除の縮小とか相続税の課税を強化するという考え方については、今日の全体会合で、メンバーの中で大筋コンセンサスを得たという理解でよろしいのでしょうか。どの案にするのかはまた別としまして、方向性としての質問なのですが。

○五十嵐財務副大臣

定性的ということであれば成年扶養控除はやるべきということだと思います。それから相続税についても方向としてはやるべしということだと思いますが、中身はまだ決まっております。

○記者

地方税の関係ですが、住民税の見直しの中で生命保険料控除の見直しにつきましては、全体会合の中でもいろんな意見があったというように理解しております。こちらにつきましては、今の質問と同様、概ねコンセンサスを得られたということなのか、再度もう少し調整が必要なのか、その辺りの御認識をお聞かせ願えますでしょうか。

○逢坂総務大臣政務官

今日の全体会合の段階では、まだしっかり議論をした方がいいのではないかというニュアンスであったのではないかなど、私は受け止めています。ただ、論点として出したのは、一般生命保険の加入率が非常に高いということをどう見るか、翻って、地震保険、介護保険は必ずしもそうではない。同列に扱っていいのかというところは皆さんにも御認識いただけたのではないかなど思っております。

○記者

証券優遇税制の日本版 ISA のところで、拡充を検討と書いてあるのですが、具体的にどのようなイメージの拡充を描いておられるのか。また、その案というのはいつごろ示されて、どういうふうにも最終的にまとめようとしているのかを教えてください。

○五十嵐財務副大臣

これは難しい御質問でございまして、要求官庁の方が、私どもがお約束だと思っております。昨年の税制改正大綱で決まった 23 年末で打ち切るということについて、どういう最終的な御判断をされるかということにかかってくると思います。こちらが出したことについて先食いされて、やはりこっちも延ばすのだということは認められないと思っておりますので、そううっかり言えないなという、本当に正直な話ではそういうこととさせていただきます。

○記者

金融庁さんから、延長すべきなのか延長はやめてもいいのかを、もう一回確認をした上で、ISA の拡充について検討していくということでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

もう少し状況の判断をさせていただきたいと思っております。

○記者

法人税について、最後は総理が決めると今日もおっしゃっていたようですが、次に総理に判断を仰ぐタイミングというのはいつごろを考えておられるのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

総理からは、少し絞って持ってきてくれという話になっていますので、やはり話をもう少し前に進めてからでないと最終的な御判断を仰げないのだろうというふうに思っています。会長、会長代行の間でどこまで詰められるか、議論を早急に深めたいというふうに思っております。

○記者

今週中に、もう 1 回くらい官邸に御判断を仰ぎに行くタイミングがあると考えていらっしゃるのでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

論議の深まり具合だと思います。今週中に間に合うのか、それとも土日の休日出勤になるのかは分かりません。

○記者

先ほどの生命保険料控除・地震保険料控除についてですが、先ほど加入率のお話があったのですが、以前廃止を提案されていたことから考えると、それぞれ基本的には存続で、生命保険料控除の方は一部縮小ということです。いぶん変わったという印象があるのですが、今回変更された理由をもう少し聞かせていただけますか。

○逢坂総務大臣政務官

一つは、住民税そのものが地方の会費的性格だということです。一方で、生命保険料控除というのは政策誘導的なものだということでもありますので、そういったものを住民税の中で反映させていくことが妥当かどうかという本質論を今一度やったということが大きいと思います。その上で、仮に政策誘導であるにしても、対象になっている保険の加入度合いにばらつきがあるものを、一緒に扱っていいのかということも含めて議論しようということです。

○記者

今日スケジュール案が示されましたが、例えば、法人税であったりとか配偶者控除であったりとか、もう少し議論が必要そうな項目が出ていますけれども、金曜日に主要事項の最後のまとめの議論をやって、火曜日に出すというスケジュール感については、今どのような実感をお持ちでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

変更はありません。目標としてとにかく金曜日には大綱の起草に入りたい。そして、残る部分があるかなとも思っていますけれども、残る部分を精力的に詰めた上で、火曜日には大綱をまとめたい、閣議決定まで持っていきたいと思っていることに、現時点では変更はありません。

○記者

個人住民税の方ですけれども、退職所得控除の話が前回から出ていますけれども、こちらは大きな異論もなさそうでしたが、実現される方向というののはどのような状況なのでしょうか。

○逢坂総務大臣政務官

個人住民税の退職所得については、税調本体会合でもほとんど議論がなかったというふうに思っています。特に、昭和42年の時に変更した10%を減額させるという部分についても、特に異論がなかったというふうに思っていますので、概ねその点においては合理性を皆さんに御理解いただけたのではないかと考えております。

○記者

毎回同じような質問ですけれど、特定支出控除のところ、図書費のところは、や

はり新聞も入るという理解でよろしいでしょうか。

○五十嵐財務副大臣

要するに、職務に必要ということで会社が認めて判を押したものについては入るのではないかと現時点では思っていますが、まだ細かく詰めたわけではありません。

[閉会]